

## 平成31年度における県の食育関連の取組

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	担当課
食品ロス削減・生ごみ減量強化事業 (H30～31)	<p>生ごみの減量に向け、3つの「きる」の実践を県民に対して促すとともに、外食時の食品ロス削減に向けた取組等を実施する。</p> <p>① 3つの「きる」キャラバン隊PR活動の実施 スーパー等において、買い物客にターゲットを絞り、家庭における3つの「きる」の必要性や具体的な実践方法についてPR活動を行う。</p> <p>② 食べきり推進店等の登録 「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ」の認定事業所を拡大し、県民及び事業者が食品ロス削減に取り組みやすい環境を整備する。</p>	6,264	環境政策課
民間協働型健やか力啓発事業 (H30～31)	<p>(1) 高血糖からマモルキャンペーン in スーパーマーケット 無関心層へのアプローチ先として、スーパーマーケットを新たな普及啓発の場とするために、取扱商品を活用した売場作成や普及啓発を委託する。 ・健康づくりを訴求するディスプレイコンテストの開催 ・管理栄養士による栄養相談、糖尿病のリスクチェックをスーパーマーケットの店頭で実施 ・健康づくりの訴求が売上げに与える影響をデータ化する</p> <p>(2) 健やかレディーで未来を変える事業 働き盛り世代に接する機会が多い、生命保険外交員を健康づくりの新たな担い手として育成する。 ・健康に関する知識の習得のための研修会を開催</p> <p>(3) 調査結果を元にしたPR強化 ・不足分の野菜・果物の量がわかる実物大ポスター作成・スーパー等への配布</p>	9,357	がん・生活習慣病対策課
栄養改善対策事業 (H29～33)	<p>(1) 飲食店麺類塩分改善事業 外食における主な主食となる麺類(ラーメン・うどん・そば)の塩分を調査し、現状把握と、副菜の組み合わせによる塩分摂取量の調整等、1日の食事の摂り方について検討し、食塩摂取量の減少につなげる。</p>	735	

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	担当課
【新規】 無理のない減塩 推進ムーブメン ト創出事業 (H31～32)	(1) 減塩商品等活用啓発事業 ①子どもの頃からの減塩商品等チェック事業 ・家庭科などの授業で活用可能な啓発媒体を作成し、児童生徒が日頃から栄養成分表示や減塩商品を活用した生活を送ることができるように資質向上を図る。 ②おやつ栄養適正化事業 ・保育所の調理員など給食施設等の職員を対象として、市販のおやつのお菓子を選ぶ際の注意点など、栄養成分表示の活用を周知する研修会を開催。 (2) 減塩食品等開発促進事業 ①減塩食品等の開発促進の啓発 ・県内の対象事業者が経過措置期限までに栄養成分表示を行い、減塩商品等の開発を促すために、県内の加工業者に通知や、ちらしの配布等により情報発信を行う。 ②事業者向け研修会の開催 ・栄養成分表示が適切に記載され、減塩食品の開発を促す研修会を開催。	3,604	がん・ 生活習 慣病対 策課
【新規】 女性発信！農業 者・漁業者の健や か力向上事業 (H31～32)	(1) 農業女子・漁業女子健やか力向上セミナー（体験型セミナー）開催事業 ・農協、漁協の女性組合員等を対象に、健康診断やがん検診の必要性を訴えるとともに、運動の実践や健康に配慮した軽食レシピ等の試食、内臓脂肪等の測定等を体験することにより、健康づくりに積極的に取り組むきっかけや学びの場となるよう研修会を開催 (2) 生涯現役！健やか夫婦発掘事業 ・お互いに健康づくりに努めながら、現役で農業、漁業に従事している夫婦（健やか夫婦）を身近な健康づくりのロールモデルとして紹介するリーフレットを作成し、健康づくりの機運を醸成	5,113	
「攻めの農林水 産業」強化推進 (H31～)	①「攻めの農林水産業」推進本部・地方本部の運営 ②「攻めの農林水産業」に対する生産者等の取組意欲を喚起するための優良事例表彰の実施 ③消費者の視点に立った幅広い「攻めの農林水産業」の情報発信 など	3,217	農林水 産政策 課

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	担当課
だし活！減塩ビジネス推進事業 (H30～31)	(1) 「だし活」減塩ビジネスの実証 ア 「だし活」セミナーの開催 イ 「無意識の減塩総菜」の開発・販売 (2) 子どもの頃からの「だし活」の実践・定着 ア 乳幼児健診等でのだし活伝道活動 イ 県だし活協議会の「だし活」推進活動 (3) 旬の野菜を活用した「だし活」の推進 ア 啓発資材の制作・配布 イ SNS等を活用したPR活動	10,011	総合販売戦略課
学校給食あおもり産品供給・利用拡大事業 (H30～32)	(1) 学校給食向け冷凍カット野菜の供給拡大に向けた検討会の開催と試作 (2) 学校栄養士に農林水産業や県産食材への理解を深めてもらうための現地研修や調理講座等の開催	1,367	
あおもりの「食」を育む食育県民運動推進事業 (H30-32)	1 地域食育ネットワーク協議会の運営(地域県民局) 2 地域食育ネットワーク協議会による食育活動の実施(地域県民局) 地域の特色を生かした農作業体験会や食育啓発イベント等を実施 3 地域で活躍する食育指導者の指導力向上を目的とした「青森県食育指導者研修会」の開催 4 市町村・民間団体が実施する食育事業への補助 5 あおもり食育サポーターの活動支援 6 食育活動実践プロジェクトの実施 世代ごとの課題や地域の実情に対応した食育プロジェクトを公募し委託により実施	5,946	食の安全・安心推進課

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	担当課
<b>【新規】</b> <b>みんながつながる食育推進事業</b> (H31～32)	<p>第3次青森県食育推進計画の目標である「健康で活力に満ちた暮らし」と、2025年を見据えた「青森県型地域共生社会」の実現に向けて、県民のライフステージに応じた食育活動を展開する。</p> <p>(1) 日本型食生活を重視した食育の推進</p> <p>① ライフステージに対応した啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業高校生を講師とする園児、児童対象の食農体験会の実施</li> <li>・高校、大学生対象の自炊塾</li> <li>・企業等の食生活改善支援</li> </ul> <p>② 「見える食育」による啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生のアイデアを活用した啓発冊子の作成</li> <li>・食品製造企業との連携による食育の情報発信</li> <li>・野菜で健康大作戦の実施、食育推進大会の開催</li> </ul> <p>(2) 地域コミュニティによる食育の推進</p> <p>① 「みんなの食堂」運営モデル実証</p> <p>子どもから高齢者まで一緒に食事をする「共食」の機会提供。食事マナーの習得やバランスの良い食事など食育を実践</p> <p>② 「みんなの食堂」ネットワークづくりの支援</p> <p>「食品ロス」低減に向けた未利用農産物等の調査</p>	10,672	食の安全・安心推進課
<b>食の信頼確保推進事業</b> (H31-35)	<p>① 「青森県食の安全・安心対策本部会議」の運営</p> <p>② 食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施</p>	648	
<b>【新規】</b> <b>あおもり型農泊確立推進事業</b> (H31～32)	<p>急増する訪日外国人旅行者の市場も取り込んだ「あおもり型農泊」推進のため、滞在型旅行商品の造成をはじめ、観光部局と連携した情報発信やプロモーションを展開する。</p> <p>1 国内からの誘客対策</p> <p>(1) 一般旅行対策</p> <p>地域の受入団体を中心とした農泊の受入態勢の構築に向けた戦略会議の開催や、一般旅行者のニーズに対応した商品造成</p> <p>(2) 教育旅行対策</p> <p>観光国際戦略局や農家民宿受入団体と連携したプロモーション</p> <p>2 海外からの誘客対策</p> <p>(1) 一般旅行対策</p> <p>ターゲット国の旅行者の生活習慣や志向などに対応した商品造成</p> <p>(2) 教育旅行対策</p> <p>台湾でのプロモーションの強化や新たな市場の開拓</p>	15,676	構造政策課

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	担当課
農泊受入対策事業 (H31～33)	1 新規の農家民宿実践者を育成するための「農家民宿開業講座」の開催と開業希望者への個別指導 2 農家民宿実践者の経営能力や災害等緊急時の危機管理対策等のレベルアップを図る研修会の開催 3 台湾からの農村滞在型教育旅行の安定的な受入対策	1,594	構造政策課
健康果実・青森りんごファンづくり強化事業 (H30～31)	1 食育関係者と連携した青森りんご食育活動の強化 (1) 県内食育関係者等を対象とした育成研修会を開催し、「青森りんごで健康応援隊」として育成 (2) 応援隊を活用した県内での健康イベントや出前授業、県外での「知事直伝！親子で学ぶアップルスクール」の開催 2 子どもから若者を対象とした青森りんご食育活動の推進 (1) 児童版「青森りんご」冊子の作成や若者等対象とした青森りんご啓発DVDの活用等 (2) 県内在住留学生を対象とした青森りんご体験会等青森りんご啓発活動の実施	4,215	りんご果樹課
中山間地域ふろさと活性化事業 (H5～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図ることを目的として、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等の活動に対して支援を行う。</li> <li>・食育に関連した支援取組としては以下のとおり。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①米づくりに必要な農業用水や農業水利施設の役割を学ぶための見学会の実施に対する支援。</li> <li>②“きれいな水”の大切さを理解してもらうための生き物観察会などの実施に対する支援。</li> <li>③将来を担う子供たちと消費者であるその親たちを対象に、「環境公共」の取組が本県の豊かでおいしい農林水産物の生産を下支えしていることをPRする体験学習会を実施。</li> </ul> </li> </ul>	2,855	農村整備課
漁業の担い手確保・育成事業 (H24～32)	①小中学生を対象に啓発体験学習の実施 ②水産教室用パンフレット作成	2,972	水産振興課



県民の健康は、僕がマモル！！

健康福祉部 がん・生活習慣病対策課

H31戦略プロジェクト【健康ライフ実現プロジェクト】

# 無理のない減塩推進ムーブメント創出事業【新規】

「健やか力」向上推進キャラクター マモルさん

## 【現状・課題】

### 県民の現状

・心疾患、脳血管疾患などの**生活習慣病が県民の死因の約25%**を占めており、**平均寿命(H27)は、男女とも全国最下位**  
 (男性・・・昭和50年から9回連続 女性・・・平成7年から5回連続)

・健康あおもり21では、「栄養バランスの良い食習慣の定着」を目標としているが、食塩摂取量は目標値を上回り、全国順位も下位グループ(男性ワースト8位、女性ワースト4位)  
 →**食塩の過剰摂取が高血圧の原因となる。そして高血圧は、心疾患、脳血管疾患の原因となることから、短命県返上のためには減塩対策に取り組む必要がある。**

### 国の施策

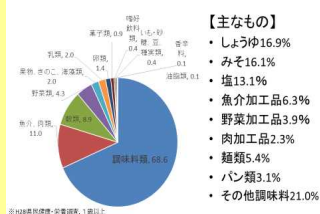
#### 【食品表示法】

・**栄養成分表示の義務化**→経過措置期限はH32.3.31  
 ・ナトリウムでの表示から食塩相当量での表示に変更  
 →今後、加工食品は表示内容を適切に活用することで、国民の健康づくりに繋がるツールになる。  
 →国による、メディアを使用した周知予定はない。  
 ※当面の間表示の義務が免除になる業者があり、ツールにならない加工食品もある

### 直近の健康・栄養調査結果

・食塩摂取量は変化なし  
 ・**食塩摂取量のうち、加工食品(調味料類除く)からは約25%摂取**  
 →さらなる減塩に向け、普及啓発が必要。  
 (調味料の使い方に加え、表示や減塩商品の活用も啓発)

Naの供給源となった食品の割合



## 【事業内容】

### 1 減塩食品等活用啓発事業

#### ① 子どもの頃からの減塩食品等チェック事業

・家庭科などの授業で活用可能な啓発媒体と指導教本を作成し、**児童が栄養成分表示を活用し、減塩食品等を選択できるよう**学校の授業等で活用し、資質向上を図る。

#### ② おやつ栄養適正化事業

・保育所の調理員を対象とした、**お菓子を選ぶ際の注意点や、栄養成分表示の活用を周知する研修会を開催**。保育連合会と連携して実施する。

### 2 減塩食品等開発促進事業

#### ① 減塩食品等の開発促進の啓発

・**県内の事業者**に**栄養成分表示制度の周知**を行うとともに**減塩商品等の開発や利用を促す**ために、個別通知するとともに、保健所などの窓口で配布するちらしを作成し、SNSも活用して情報発信を行う。

#### ② 事業者向け研修会の開催

・栄養成分表示制度の周知及び減塩食品の開発促進について県内3か所で研修会を開催する。(各種食品関連団体と連携し、実施予定)

※商工労働部や農林水産部との協働・連携で効果的に実施

県民向け  
減塩食品・表示等の  
活用促進

食品製造・販売業者向け  
表示義務化と減塩に配慮した  
商品開発の促進

## 【事業成果】

子どもの頃からの県民の表示活用能力の向上

適切な表示を行う業者の増加

栄養成分表示を参考に減塩など食生活をコントロールする県民の増加

県内に流通する加工食品の表示が増加・減塩商品の開発のきっかけ

○県民一人ひとりの「健やか力」向上  
 ○減塩商品が手に入りやすい環境整備

生活習慣病の改善  
 早世の減少と  
 健康寿命の延伸

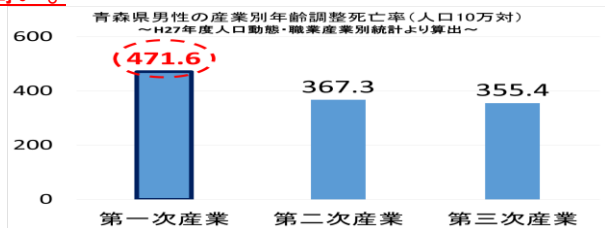
【課題】加工食品に栄養成分を表示することの周知。県民の健康づくりに栄養成分表示を活用する機運の醸成

# 女性発信！ 農業者・漁業者の健やか力向上事業【新規】

## 現状・課題

### ○第一次産業就業者の高い死亡率

本県就業者の12.4%を占める第一次産業就業者の死亡率は第二次、第三次産業と比較すると高い。



### ○第一次産業就業者は生涯現役

農業従事者、漁業従事者は他産業に比べて高齢者の割合が高く、生涯現役で働く方が多いため、健康管理は大変重要である。

就業者	15~39歳	40~64歳	65歳以上
農業就業人口	8.0%	37.5%	54.5%
漁業就業者	13.5%	51.7%	34.8%
就業者全体	34.6%	54.5%	10.9%

### ○組織的かつ市町村区域ごとの健康づくりの難しさ

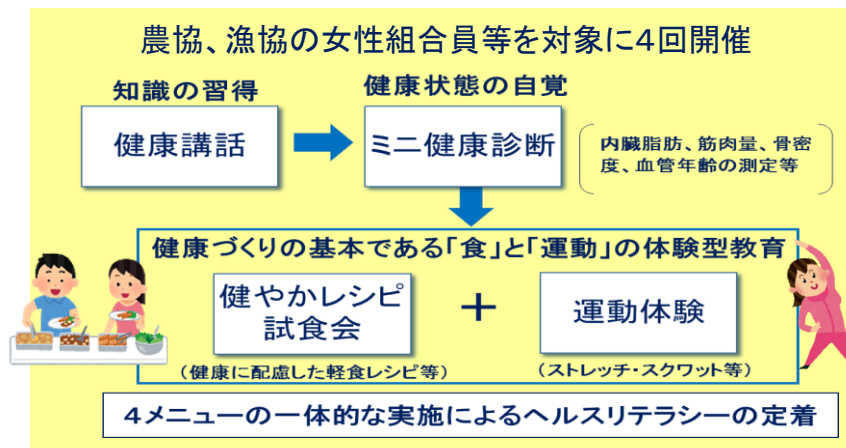
- ・農協、漁協には組合員の健康づくりを担当する部署がない上、広域化が進んでいるため、組織的かつ市町村区域ごとの事業展開が難しい。
- ・一方で、健康づくりに取り組む第一次産業就業者の女性グループはあり、女性層は健康に大きな関心がある。

◇H29女性農業者の活動応援事業での補助対象 (農林水産政策課)  
 鱒ヶ沢ならではの地域資源を活かした「健康づくりプロジェクト」、『～健康は昔ながらの食事と運動習慣から～かみきた健康づくり見直し隊』プロジェクト 等

## 事業内容

### 1 農業女子・漁業女子健やか力向上セミナー(体験型セミナー)開催

農協、漁協の各女性部と連携した健康づくりの意識啓発を図るためのセミナーを開催する。



#### <市町村との連携>

セミナーを各市町村の健康ポイントの対象事業とするとともに、事業実績等の周知のため市町村対象の活動報告会を開催する。

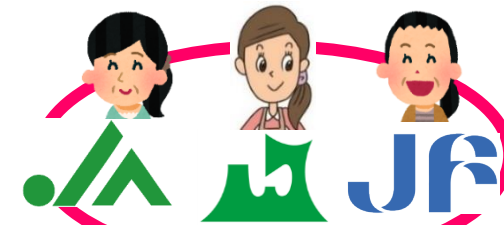
### 2 生涯現役！ 健やか夫婦発掘事業

現役で農業、漁業に従事している健やか夫婦を農協、漁協の女性部から推薦してもらい、身近な健康づくりのロールモデルとして紹介するリーフレットを作成し、健康づくりの気運を醸成する。

毎年一緒に健診受けてます。



## 事業効果

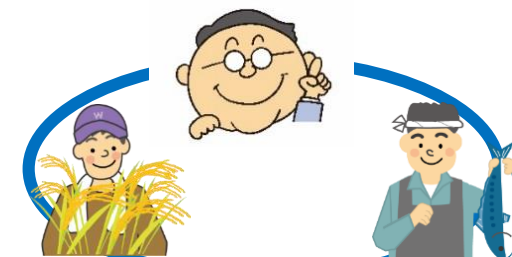


女性主導の組織的な健康づくりの推進

家庭・職場での働きかけ

生活習慣改善に向けた男性の行動変容

運動！



健診受診！

禁煙！

第一次産業全体の健康意識の底上げ

第一次産業就業者の年齢調整死亡率の低減

今を変えれば！ 未来は変わる！！

# みんながつながる食育推進事業費（H31～H32）

## 【現状と課題】

### 現状

①これまでの食育啓発の取組の結果

- ◆野菜の摂取量(成人1日当たり g)  
⑳:265 → ㉘:300(㉚目標:350)
- ◆主食、主菜、副菜を基準にバランスのとれた食生活を送っている県民の割合  
㉙:61.4%(㉚目標:80%)

②高齢単身世帯、共働き家庭の増加や勤務形態、就労時間の多様化  
→ 個人や家庭だけでは望ましい食生活の実践が困難に

- ◆県内65歳以上の単身世帯数  
⑰:42千 → ㉗:62千(約1.5倍)

③売れ残りなどで廃棄される「食品ロス」が全国的に社会問題化

- ◆国民1人1日当たりの食品ロス量  
139g=茶わん1杯のご飯(㉗)

### 課題

- ①バランスのとれた食生活を実践する県民の増加に向けた啓発の継続
- ②「共食」による望ましい食生活の実践
- ③未利用農産物等を食材として有効に活用するための仕組みづくり

## 【事業内容】

第3次青森県食育推進計画の目標である「健康で活気に満ちた暮らし」と、2025年を見据えた「青森県型地域共生社会」の実現に向けて、県民のライフステージに応じた食育活動を展開する。

### 1 日本型食生活を重視した食育の推進

#### (1) ライフステージに対応した啓発活動

- ・農業高校生を講師とする園児、児童対象の食農体験会
- ・高校、大学生対象の自炊塾
- ・企業等の食生活改善支援 など

#### (2)「見える食育」による啓発活動

- ・大学生のアイデアを活用した啓発冊子の作成
- ・食品製造企業との連携による食育の情報発信
- ・野菜で健康大作戦、食育推進大会の開催 など

### 2 地域コミュニティによる食育の推進

#### (1)「みんなの食堂」運営モデル実証(県内3地域・各12回)

- ・子どもから高齢者まで一緒に食事をする「共食」の機会提供
- ・食事マナーの習得やバランスの良い食事など食育を実践

#### (2)「みんなの食堂」ネットワークづくりの支援

- ・「食品ロス」低減に向けた未利用農産物等の調査(H31)
- ・産地直売所やフードバンクとのネットワーク構築(H32)

## 【事業効果】

日本型食生活を取り入れた食育実践が浸透



食を通じた地域コミュニティの形成



- 県民の健康で活気に満ちた「暮らし」が実現
- 地域共生社会の構築



### 【今後の方向性】

- 日本型食生活による食育・事業成果を検証し、次期食育推進計画へ反映
- 地域コミュニティによる食育・市町村、生産者団体、民間団体による連携へ進展
- ・ソーシャルビジネスとしての展開